

# 四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成29年9月1日

至 平成29年11月30日

**株式会社ティーツー**

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 7
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
- (4) ライツプランの内容 ..... 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
- (6) 大株主の状況 ..... 8
- (7) 議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員の状況 ..... 8

### 第4 経理の状況 ..... 9

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 10
- (2) 四半期損益計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年1月15日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社ティーツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 克治
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県草加市栄町3丁目9番41号
【電話番号】	（048）933-3070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青野 友弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期累計期間	第27期
会計期間	自平成28年3月1日 至平成28年11月30日	自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売上高 (千円)	19,948,211	19,505,679	28,322,615
経常損失(△) (千円)	△284,727	△169,704	△435,717
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△328,361	—	—
四半期(当期)純損失(△) (千円)	—	△545,469	△1,093,198
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	723	—
資本金 (千円)	1,165,507	1,215,511	1,165,507
発行済株式総数 (株)	52,640,000	54,492,000	52,640,000
純資産額 (千円)	3,145,140	2,002,579	2,354,297
総資産額 (千円)	10,496,342	8,914,807	7,942,494
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△6.49	△10.28	△21.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	22.4	29.4

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.53	△1.69

(注) 1 当社は平成28年6月1日付で連結子会社であった株式会社モ・ジールを吸収合併し、平成29年2月21日付で連結子会社であったカードフレックスジャパン株式会社が清算終了したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より連結財務諸表非作成会社となりました。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第27期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第28期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第27期は財務諸表について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第27期第3四半期連結累計期間及び第27期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前事業年度において、連結子会社であった株式会社モ・ジールは吸収合併し、また、カードフレックスジャパン株式会社は清算しております。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

持分法適用会社であった株式会社スペースチャンスについて、当社が保有する同社の全株式を売却したことにより、第2四半期会計期間末に持分法適用会社の範囲から除外しております。

この結果、平成29年11月30日現在では、当社グループは、当社と関連会社2社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社は、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また、当第3四半期累計期間においても、営業損失1億7千5百万円、経常損失1億6千9百万円、四半期純損失5億4千5百万円を計上しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

こうした状況を解消し、持続的な成長を図る上で事業基盤を強固することが必須と判断し、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りの取り組みを進め、当該状況の解消又は改善に努めることで、これらを解消又は改善できる見込みとなっております。

これらの施策を実施する前提で、当第3四半期会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する事項」への記載を行っていません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復、雇用環境の改善や株価の上昇などに伴い個人消費が緩やかな回復傾向にある一方、賃金の伸び悩みや米国の不安定な政策運営など、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経営環境の中で、当社グループが展開する当第3四半期累計期間の売上高は、マルチパッケージ販売事業におきましては、新型ゲームハードを中心に有力タイトルが多かった新品ゲーム、及び前々期より本格導入を開始した中古ホビーが前年同期を上回る水準で推移しましたが、古本及び新品トレーディングカード（以下、「トレカ」という。）において市場環境の変化等による落ち込みが影響し、全体として前年同期を下回ることとなりました。

営業利益については、当期より取り組みを開始いたしました抜本的な事業構造改革により、販管費の削減を中心として利益面での改善が見られましたが、売上総利益の減少の影響を受け、損失を計上することとなりました。

当社はこのような状況の中、新体制を構築し、本格的に取り組んでおります事業構造改革に全社一丸となって取り組んでおります。また、平成29年10月13日に公表した中期経営計画では、「中古商材を核とした価値の創造」を中期ビジョンに掲げ、「古本市場」店舗の革新に取り組んでまいります。

その取り組みとして、株式会社エーツーとの間で締結した資本業務提携に基づき、平成29年8月24日に公表した「スルガクラウドPOS」を順次店舗に導入する予定であり、中古商材等の買取りを強化していき、商品競争力更には店舗収益力の向上を目指してまいります。

今後も業績の回復に資するため中期経営計画を遂行し、経営資源を「古本市場」店舗の強化のために集中的に投下してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高195億5百万円、営業損失1億7千5百万円、経常損失1億6千9百万円、減損損失として2億1百万円等を特別損失に計上したことにより四半期純損失5億4千5百万円となりました。

#### (事業の概況)

当社は、古本市場を中核とするマルチパッケージ販売事業を中核としたビジネスモデルの成功体験から脱却できず、主力商材の急激な市場縮小及び業容拡大を前提とした物流やシステム等の高コスト構造により、創業以来の変革期に直面しております。その反省から、過去の成功商材に限らず新品と中古品とを同時に扱うノウハウや100店を超える集客力のある直営店舗の運営力といった蓄積された強みを最大限に生かした、事業戦略・収益構造の再構築が急務と考え、以下の目標掲げ、経営基盤の強化及び経営資源の再配分に向けた取り組みを推進しております。

- ①構造改革による経費削減
  - ・店舗運営方針の見直しによるコストの適正化
  - ・本部体制の再編による組織運営の効率化
  - ・古本市場オンラインの閉鎖による独自物流機能の廃止
- ②持続的な成長を可能とする収益力の強化
  - ・中古商材の強化
  - ・経営資源の選択と集中（古本市場店舗の強化）

（当第3四半期累計期間の実施内容と成果）

マルチパッケージ販売事業におきましては、上記の取り組みに沿って以下のような施策を実施しました。

- ①構造改革による経費削減
  - ・店舗運営方針の見直しによるコストの適正化  
店舗運営においては、事業規模に合わせた商品移動頻度の抑制・物流コストの低減や、販促・告知手法の見直しによる経費削減、それらに伴う店舗業務見直しによる店舗運営の効率化を進めております。
  - ・本部体制の再編による組織運営の効率化  
当社は平成29年5月26日付で、新しい経営陣の下、従前の組織を「店舗運営部」「商品部」「管理部」の3部門に再編し、全社への利益貢献の最大化及び組織の集約による組織運営のスリム化を推進しております。  
また、組織変更に合わせて本社・本部機能を移転し、さらなる経費削減に努めてまいります。
  - ・古本市場オンラインの閉鎖による独自物流機能の廃止  
古本市場オンラインの閉鎖による、単独倉庫の廃止等、物流コストの削減を推進しております。②持続的な成長を可能とする収益力の強化
  - ・中古商材の強化  
下降トレンドにある商材をカバーするべく、中古商材の買取を質、量ともに拡大し、棚構成の見直し等、在庫回転率の向上を目的に売場管理の徹底を実施しております。
  - ・経営資源の選択と集中（古本市場店舗の強化）  
ホビーの買取と販売の強化を中心に、中古商材の買取りを強化し、また、在庫回転率を向上することにより店舗収益力の強化を進めております。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は89億1千4百万円となり、前期末と比較して9億7千2百万円増加いたしました。これは主に商品在庫の増加によるものであります。負債合計は69億1千2百万円となり、前期末と比較して13億2千4百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。純資産は20億2百万円となり、前事業年度末と比べて3億5千1百万円減少いたしました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、古本市場を中核とするマルチパッケージ販売事業を中核としたビジネスモデルの成功体験から脱却できず、主力商材の急激な市場縮小及び業容拡大を前提とした物流やシステム等の高コスト構造により、創業以来の変革期に直面しております。その反省から、過去の成功商材に限らず新品と中古品とを同時に扱うノウハウや100店を超える集客力のある直営店舗の運営力といった蓄積された強みを最大限に生かした、事業戦略・収益構造の再構築が急務と考え、以下の目標を掲げ、経営基盤の強化及び経営資源の再配分に向けた取り組みを推進しております。

- ①構造改革による経費削減
  - ・店舗運営方針の見直しによるコストの適正化
  - ・本部体制の再編による組織運営の効率化
  - ・古本市場オンラインの閉鎖による独自物流機能の廃止
- ②持続的な成長を可能とする収益力の強化
  - ・中古商材の強化
  - ・経営資源の選択と集中（古本市場店舗の強化）

更に、平成29年10月13日に公表した中期経営計画では、「中古商材を核とした価値の創造」を中期ビジョンに掲げ、「古本市場」店舗の大改革に取り組んでまいります。

その取り組みとして、以下を重点施策として進めてまいります。

- ③中古商材等の買取りを徹底的に強化していき、商品競争力更には集客力の向上に伴う店舗収益力の強化を目指してまいります。
- ④市場動向に応じて棚割り構成や価格設定を機動的に見直し、売場効率の高い店舗への変革を実施し、地域性に合った魅力的な売場創りを目指してまいります。
- ⑤店長を中心とした従業員教育を徹底し、能動的に行動できる人財（商人力）を育成してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

#### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

#### III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

#### IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員等の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

##### ①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成28年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成28年5月27日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成30年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

##### ②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は



経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消し、持続的な成長を図る上で事業基盤を強固にすることが必須と判断し、以下記載の通りの取り組みを進め、当該状況の解消又は改善するための対策を講じております。

①構造改革による経費削減

・店舗運営方針の見直しによるコストの適正化

店舗運営においては、事業規模に合わせた商品移動頻度の抑制・物流コストの低減や、販促・告知手法の見直しによる経費削減、それらに伴う店舗業務見直しによる店舗運営の効率化を進めております。

・本部体制の再編による組織運営の効率化

当社は平成29年5月26日付で、新しい経営陣の下、従前の組織を「店舗運営部」「商品部」「管理部」の3部門に再編し、全社への利益貢献の最大化及び組織の集約による組織運営のスリム化を推進しております。

また、組織変更に合わせて本社・本部機能の移転し、さらなる経費削減に努めてまいります。

・古本市場オンラインの閉鎖による独自物流機能の廃止

古本市場オンラインの閉鎖による、単独倉庫の廃止等、物流コストの削減を推進しております。

②持続的な成長を可能とする収益力の強化

・中古商材の強化

下降トレンドにある商材をカバーするべく、中古商材の買取を質、量ともに拡大強化し、棚構成の見直し等、在庫回転率の向上を目的に売場管理の徹底を実施しております。

・経営資源の選択と集中（古本市場店舗の強化）

ホビーの買取と販売の強化を中心に、中古商材の買取りを強化し、また、在庫回転率を向上することにより店舗収益力の強化を進めております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,492,000	54,492,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,492,000	54,492,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	—	54,492,000	—	1,215,511	—	1,169,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 219,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,271,500	542,715	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	54,492,000	—	—
総株主の議決権	—	542,715	—

② 【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テイツー	岡山市北区今村650番111	219,700	—	219,700	0.40
計	—	219,700	—	219,700	0.40

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長	—	寺田 勝宏	平成29年7月14日
取締役	商品部長	野田 孝志	平成29年10月13日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率—%）

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、前第3四半期累計期間では四半期連結財務諸表を作成しておりましたが、平成29年2月に連結子会社でありましたカードフレックスジャパン株式会社が清算終了したため、財務諸表作成会社となりました。

第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期の比較情報は記載しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,296,106	1,097,205
売掛金	308,175	385,988
商品	3,600,438	4,712,372
貯蔵品	19,304	14,370
その他	304,579	672,263
流動資産合計	5,528,604	6,882,201
固定資産		
有形固定資産	766,222	554,349
無形固定資産	173,010	76,360
投資その他の資産		
差入保証金	1,178,520	1,130,675
その他	296,135	271,220
投資その他の資産合計	1,474,656	1,401,895
固定資産合計	2,413,889	2,032,606
資産合計	7,942,494	8,914,807
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	685,895	861,265
短期借入金	—	※ 2,236,676
1年内返済予定の長期借入金	950,850	904,100
未払法人税等	75,963	48,090
賞与引当金	27,512	—
ポイント引当金	143,316	122,391
資産除去債務	75,807	42,159
事業整理損失引当金	28,000	—
その他	475,187	379,443
流動負債合計	2,462,532	4,594,127
固定負債		
長期借入金	2,050,586	1,331,780
退職給付引当金	432,857	415,021
資産除去債務	463,076	451,867
その他	179,143	119,431
固定負債合計	3,125,663	2,318,100
負債合計	5,588,196	6,912,227
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,215,511
資本剰余金	1,119,796	1,169,800
利益剰余金	189,855	△382,187
自己株式	△141,897	△15,291
株主資本合計	2,333,260	1,987,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,678	5,956
評価・換算差額等合計	5,678	5,956
新株予約権	15,358	8,789
純資産合計	2,354,297	2,002,579
負債純資産合計	7,942,494	8,914,807

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	19,505,679
売上原価	14,450,584
売上総利益	5,055,095
販売費及び一般管理費	5,230,955
営業損失(△)	△175,860
営業外収益	
受取利息	2,150
受取配当金	315
受取賃貸料	42,771
その他	23,791
営業外収益合計	69,028
営業外費用	
支払利息	25,096
不動産賃貸費用	35,893
その他	1,881
営業外費用合計	62,871
経常損失(△)	△169,704
特別利益	
固定資産売却益	4
新株予約権戻入益	7,004
特別利益合計	7,008
特別損失	
固定資産除却損	26,295
店舗閉鎖損失	30,265
減損損失	201,576
システム開発中止に伴う損失	92,897
特別損失合計	351,035
税引前四半期純損失(△)	△513,730
法人税等	31,738
四半期純損失(△)	△545,469

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
当座貸越限度額の総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	—	1,700,000
差引額	2,500,000	800,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	137,542千円
のれんの償却額	91

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年4月13日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式1,818,800株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が126,606千円減少しております。

また当社は、平成29年6月30日付で、株式会社エーツーから第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が50,004千円、資本準備金が50,004千円増加しております。

上記により、当第3四半期会計期間末において資本金が1,215,511千円、資本準備金が1,169,800千円、自己株式が15,291千円となっております。

(持分法損益等)

	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	112,584千円
持分法を適用した場合の投資の金額	121,084
	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	723千円

(注) 関連会社でありました株式会社スペースチャンスについて、平成29年6月に当社が保有する株式の全てを売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。従って、当第3四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資利益の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資利益の金額を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

前連結会計年度におけるカード事業からの撤退に伴い、マルチパッケージ販売事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△10円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△545,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△545,469
普通株式の期中平均株式数(株)	53,047,243
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月12日

株式会社ティーツー  
取締役会 御中

## 三優監査法人

代表社員	公認会計士	野村 聡 印
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	熊谷 康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーツーの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年1月15日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 克治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 青野 友弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤原克治及び取締役管理部長青野友弘は、当社の第28期第3四半期（自平成29年9月1日 至平成29年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。